

参考様式第 29 及び参考様式第 32 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 32
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内宅地地盤強度調査事業
全体事業費	27,900,000円

閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業について、平成26年度より造成工事に本格着工し、一般換地及び移転先団地については、平成28年6月から8月にかけて宅地の引き渡しを行う予定であり、また、第1期災害公営住宅の戸建て分については、平成27年10月頃から宅地造成完了画地から順次住宅建築に着工する計画となっている。

復興まちづくり事業で造成する宅地は、一日も早い住宅再建を必要とする被災者に対して公的に提供するものであり、安心して住宅が建てられる地盤強度が求められている。本市においては、一戸建てを布基礎で建築することが可能な地盤強度である長期許容地耐力(30KN/m²以上)を目標に宅地造成を進めているが、工事の施工管理上その目標値を満たしているか確認が必要であり、当該試験結果をもって各地権者への宅地の引き渡しを行うもの。

また、災害公営戸建住宅は、市が整備する戸建て住宅であるものの、将来払い下げの可能性もあり、また、建築基準法の建築確認申請において基礎形状の選定にあたっての根拠資料として地盤強度試験結果が必要となることから、街区毎に地盤強度調査を行うものであり、これら地盤強度調査事業費として、係る事業費を措置するもの。

【事業概要】

(1) 試験方法
スウェーデン式サウンディング試験を行い、地盤下5.5mまでの試験を行う。

(2) 調査箇所数 751箇所
①区画整理事業一般換地及び防災集団移転先団地は、1宅地2箇所調査する。
②災害公営住宅戸建住宅用地は、1街区1箇所調査する。

(3) 事業期間
平成27年度から平成29年度までの3ヶ年

(4) 平成27年度事業箇所数
①一般換地、移転先団地 63宅地×2箇所 = 126箇所
②災害公営戸建住宅団地 8街区×1箇所 = 8箇所
合計 134箇所

(5) 平成28年度以降事業箇所数 617箇所

合計 751箇所

【申請事業期間】 平成27年度

【事業申請額】 5,000,000円 (地盤強度調査費)

【全体事業費】

平成27年度	5,000,000円
平成28年度以降	22,900,000円
合計	27,900,000円

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。